



答 申 書

大 府 市 特 別 職 報 酬 等 審 議 会

平成31年1月23日

大府市長 岡村 秀人 殿

大府市特別職報酬等審議会
会 長 桑山 美親

大府市特別職の報酬等の額について（答申）

平成30年11月1日付け30大秘第687号により諮問のあった市議会議員の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長（以下「市長等」という。）の給料の額及び退職手当の支給水準について、大府市特別職報酬等審議会条例第2条の規定に基づき、公正かつ慎重に審議した結果、下記のとおり結論に達したので答申する。

記

1 報酬等の額について

(1) 市議会議員の議員報酬月額

議 長	545,000円（据置き）
副議長	492,000円（据置き）
常任委員長	468,000円（据置き）
議会運営委員長	468,000円（据置き）
議 員	458,000円（据置き）

(2) 市長等の給料月額

市 長	1,053,000円（据置き）
副市長	870,000円（据置き）
教育長	782,000円（据置き）

2 市長等の退職手当の支給水準について

支給率（在職月方式）

市 長	100分の39（据置き）
副市長	100分の23（据置き）
教育長	100分の16（据置き）

3 審議経過

平成30年12月の内閣府の月例経済報告によると、我が国経済の基調判断では、「景気は、緩やかに回復している」と判断している。

また、平成30年11月分の全国消費者物価の総合指数は、2015年（平成27年）を100として、101.8となり、前月比0.2%の下落、前年同月比は、0.8%の上昇となっている。

また、平成30年10月の日本銀行の経済・物価情勢の展望によると、「わが国の景気は、所得から支出への前向きの循環メカニズムが働くもとの、緩やかに拡大している。」と判断している。

一方、本市の財政状況は、平成29年度決算において、一般会計決算の歳入総額は297億1,457万5千円となり、前年度に比べ3億5,543万円、約1.2%の増加となったが、主な財源である市税収入は、市内主要法人の減収などにより前年度比約5.9%減の約173億円となった。

本市の財政状況は、長年にわたり絶えることのない行財政改革に取り組んできた成果や、長期的な負担を強くない健全な財政運営に取り組んできた成果によって、全国的に見ても高い水準に位置している。

しかし、本市を取り巻く経済状況としては、景気の緩やかな回復に伴い一定の税収の確保を見込む一方、行政サービスの高度化、多様化が求められており、それに比例して財政需要は増加の一途を辿っている。

義務的経費である扶助費は、今後も更に増加が見込まれており、賃金や委託料などの物件費や施設の老朽化に伴う修繕費なども年々増加することから、近い将来、深刻な状況に陥る可能性も危惧されている。

こうした状況の中においても、今後も持続可能な安定した財政基盤を構築し、それを維持していくためには、特別職が先頭に立ち、従来からの考え方に囚われず、無駄を徹底的に排除するとともに、限られた財源を有効に活用するため、長期的な視点をもって効率的かつ効果的に事業を実施し、引き続き本市の特性を最大限に活かした「日本一元気な健康都市おおぶ」を実現していかなければならない。

このような状況を踏まえ、本審議会では、①民間における給与改定の状況、②大府市職員の給与改定の状況、③経済状況と大府市の財政状況、④県内各市の報酬等の額及び改定状況、⑤県内各市の市長等の退職手当の調等を参考にし、慎重かつ詳細に検討を行った。

今年度の人事院勧告は、民間給与との較差（0.16%）を埋めるため、月例給、ボーナスともに平成26年度から5年連続での引上げとなった。

市議会議員については、地域住民の意思と利益を代表し、市の意思を決定し、行政執行を監視、評価する役割と責務に加えて、市民の意見を反映した政策提案機能の充実が求められており、人口増加等により、議員1人当たりの負担も増える中、その役割の重要性は増している。また、各常任委員会において閉会中の調査研究付託案件の調査のため、行政視察や市内の関係団体との情報交換会を積極的に行ったうえで、市長に対して政策提言を行うなど、引き続き活発な議会活動を行っている。

県内各市の議員報酬との比較では、県内37市（名古屋市を除く。以下同じ。）中、議長及び議員はそれぞれ14位、副議長は15位と引き続き中位であり、他市と比較して遜色なく、現行の議員報酬月額が妥当であるとの意見があった。また、今年度4月の報酬引上げ後から現時点までの成果などを判断するには期間が十分でないことや、現在の議員の任期が平成31年4月までとなっていることから、市議会議員の議員報酬月額については据置きが妥当であるとの意見もあった。

市長等については、行政運営の責任者として、厳しい経済情勢が続く中、健全な財政運営を維持していることは評価できるが、今後の経済状況や財政状況を鑑みると、今後も厳しい財政運営が見込まれる。そのため、特別職としてリーダーシップを十分発揮し、適切な行政運営を行うとともに、健全な財政運営を維持し続けていく責務がある。

県内各市の地域手当を含んだ給与月額での比較では、県内37市中、市長は15位、副市長は13位、教育長は10位と、昨年度に比べてそれぞれ順位を上げてはいるが、引き続き中位である。また、任期中の給与及び退職手当を含む総報酬額での比較では、県内37市中、市長は13位、副市長は14位、教育長は9位となっており、知多地区の各市の状況からみても、現行の給与月額はおおむね均衡が図られていること、今年度4月の報酬引上げ後から現時点までの成果などを判断するには期間が十分でないことから、市長等の給料月額については据置きが妥当との意見があった。

こうした現状を考慮し、市議会議員の議員報酬月額及び市長等の給料月額は、現行の額が適当であり、据え置くことが妥当と認める。

なお、市長等の退職手当の支給水準については、任期4年ごと（教育長は3年ごと）に支給される退職手当額では、県内37市中、市長は12位、副市長は16位と中位で、教育長は28位と給料月額に比較すると低位となっているが、任期中の給与及び退職手当を含む総報酬額の比較結果等を考慮すると、現時点では現行の支給率を据え置くことが妥当と認める。

【参考資料】

1 大府市特別職報酬等審議会委員名簿

職名	氏名	所属	備考
会長	栗山美親	農業団体代表	
会長職務代理者	花井宏基	商工団体代表	
委員	近藤伸一	労働者代表	
委員	青山多美枝	企業代表	
委員	木村兼一郎	青年代表	
委員	浜島淑子	女性代表	
委員	坂口美穂	市民代表	

2 審議会の開催状況

回数	開催日時	場所	備考
第1回	平成30年11月1日(木) 午後2時00分から午後3時10分まで	大府市役所 庁議室	
第2回	平成30年12月14日(金) 午前10時03分から午前10時55分まで	大府市役所 庁議室	
第3回	平成31年1月23日(水) 午後3時30分から午後4時03分まで	大府市役所 庁議室	